

令和 8 年 8 月 7 日

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期間)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
98	施設器材等の保守点検(エアシューズクリーナー)	陸上自衛隊海田市 駐屯地	8.9.30	8.8.7	8.8.20 09時00分	8.8.20 09時00分	無し	市価調査書期限 8.8.19 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 桐山(きりやま)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)
FAX番号: 082-823-4226
仕様書の内容に関するお問い合わせ先: 082-822-3101(内2973)(あべ)

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

令和 年 月 日

市場価格調査書

件名リストー連番号	98
-----------	----

¥ _____

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	数量	単価	金額
施設器材等の保守点検(エアシューズクリーナー)		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		履行期間	8.9.30		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。

FAX:082-823-4226
仕様書の内容に関するお問い合わせ先:082-822-3101(内2303)
令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之 殿

担当:陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 桐山(きりやま)

住 所
会 社 名
代表者名

印

令和 年 月 日

見 積 書

件名リストー連番号	98
-----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	数量	単価	金額
施設器材等の保守点検(エアシューズクリーナー)		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地		履行期間	8.9.30		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))
は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

仕様書の内容に関するお問い合わせ先:082-822-3101(内2303)
令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之 殿

担当:陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 桐山(きりやま)

住 所
会 社 名
代表者名



調達要求番号：6RMC1A00048

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
施設器材等の保守点検		GE—Z 0 0 0 0 0 5	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和8年8月6日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において実施する、施設器材等の保守点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001AA及びGLT-CG-Z500002Qによる。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000002Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般要求事項

品名・数量・期間等については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、“保守点検”とする

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GE-Z000005の2.4に示す確定作業方式とする。

2.4 整備の作業

整備作業は、調達要領指定書により指定する場合を除き、表1による。

表1－確定作業表

番号	工 程	作 業 内 容
1	点検	a 外観（各部ボルト等の緩みの有無）の確認 b 制御（基盤・機能等の動作及び接続）の確認 c 操作パネル（表示ランプ）の確認 d 安全装置（モーター停止、警告音、リバース等）の確認 e 内部装置（チェーン及びギアのグリスアップ、カッター部の紙詰まりの有無、カッター刃の摩耗・欠落・損傷の有無、モーターの異音の有無） f その他（ダストの溜まりの有無、残存物の除去・清掃）
2	機能試験	3.1による。

2.5 修理基準

整備基準は、GE-Z000001の2.4による。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって示す。

2.7 部品・副資材等

部品及び副資材等については、調達要領指定書等によって示す。

2.8 機能・性能

機能・性能は、当該整備品本来の機能・性能を満足するものとする。

3 品質保証

3.1 試験

官側立合いにおいて機能試験を実施するものとし、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、必要により調達要領指定書によって指定する。

4.2 使用機材・機器

役務に必要な機材、機器等については、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手が準備する。

5 整備実施場所などへの立入り要領

5.1 整備実施場所などへの立入り要領は、調達要領指定書によって指定する。

6 その他

6.1 その他については、調達要領指定書によって指定する。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	6 R M C 1 A 0 0 0 4 8
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 8 月 6 日
	作 成 部 課	海田市駐屯地業務隊 補給科
	作 成 年 月 日	令和 8 年 8 月 6 日
品 名	施設器材等の保守点検	
仕 様 書 番 号	G E - Z 0 0 0 0 0 5	

指定事項：

2.1 一般的要求事項

品名・数量・期間等については、表 1 による。

表 1 対象器材等一覧表

品名（規格）	単位	数量	履行期限	備 考
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	4 号隊舎
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	1 5 1 号（食堂）
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	1 1 1 号隊舎
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	1 1 4 号隊舎（WAC）
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	2 号隊舎
エアシューズクリーナー	UN	1	令和 8 年 9 月 30 日	3 号隊舎

2.6 整備実施場所

広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号（陸上自衛隊海田市駐屯地）

5.1 整備実施場所などへの立入り要領

駐屯地に入る際、入門受付を官側と実施し、官側の誘導により整備場所へ移動

6.1 その他

- (1) 点検により概説部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。
- (2) 工事に使用する材料は、係官に材料検査を確実に受けた後、場内搬入すること。
- (3) 作業実施間は注意を払い、身体等への危害防止に努めること。
- (4) 作業時間は、0815～1700とし、時間外及び休日は作業を実施してはならない。
- (5) 作業終了後、速やかに作業場所の清掃、片付けを行い、検査官の点検を受けること。
- (6) 調整先：調達係 業務隊 補給班 安部 2 曹 内線 2973
施設器材担当 業務隊 補給班 田嶋 非常勤 内線 2973